

平成21年度環境省政策評価書（事後評価）要旨

評価実施時期：平成22年4月

担当部局：総合環境政策局

施策名：（施策8）環境・経済・社会の統合的向上

施策体系：（目標8-4）環境教育・環境学習による環境保全意識の醸成

評価結果の概要

【達成の状況】

- 環境教育・学習による環境保全意識の醸成については、こどもエコクラブ事業や我が家の環境大臣事業等を通じた場や機会の拡大、環境教育指導者育成事業や環境カウンセラー事業等を通じた指導者の育成、環境教育データベース総合整備事業等を通じた情報提供等により国民各界各層に対する環境教育が推進され、目標達成に向けて進展があった。
- わが国における「国連持続可能な開発のための教育(ESD)の10年」実施計画において初期段階における重点的取組事項として掲げられている「高等教育機関における取組」の一環として、国際的に活躍する環境リーダーの育成を具体化するために平成20年3月に策定した「持続可能なアジアに向けた大学における環境人材育成ビジョン」に基づき、産学官民の連携による環境人材育成の取組を促すプラットフォームとしての「環境人材育成コンソーシアム」設立に向けた取組、大学で活用できる環境人材育成のモデルプログラムの開発、環境人材育成に取り組むアジアの大学院のネットワーク化を実施した。また、同じく初期段階における重点的取組事項として掲げられている「地域における実践」に関しては、平成18年度から20年度に実施したモデル事業を通じて明らかとなった課題を踏まえ、ESD活動の登録制度やESDコーディネーターの育成に関する検討を実施した。

【必要性】

- 平成19年6月に「21世紀環境立国戦略」が閣議決定され、その戦略の一つである「環境を感じ、考え、行動する人づくり」が提唱され、「21世紀環境教育プラン～いつでも、どこでも、だれでも環境教育AAAプラン～」に基づき、あらゆる場、人を対象とした環境教育・環境学習の施策を進めていくことがますます重要となっている。
- 中でも、次代を担う子どもたちの自主的な環境保全活動への支援、また、地域において環境保全に関わる取組を中心になって進める人材や専門知識を持った人材の育成が重要。
- 我が国が提案し、開始された「国連ESDの10年」が2005年に始まったことを受け、持続可能な社会の構築を目指し、この10年間で重点的に環境教育やそれを発展させたESDを実施することが求められている。また、平成26年を目途に、「国連ESDの10年」の締め括り会合が日本で開催されることとなったため、ESDの推進において、日本はこれまでも増して重要な役割を担うことになってきている。

【有効性】

- 地域の子どもたちの自主的な環境保全活動を支援するこどもエコクラブ事業では、全市町村数の50%にこどもエコクラブが設置されていることを目標としているところ、平成21年度の割合は43.2%である。また、家庭でのエコライフを支援する我が家の環境大臣事業では、登録世帯数が平成20年度末で約13万世帯にも達しており、地域や家庭において、環境保全に自主的に取り組む主体が着実に増加していると言える。
- 環境保全に関する専門的な知識や経験を有する環境カウンセラーの登録数については、平成21年度末で約4,600人に達しているが、今後は広報にも力を入れ、地方自治体とも連携するなど環境カウンセラーの認知度を高め、目標達成を目指したい。また、文部科学省と連携して行っている環境教育指導者育成事業では、学校教員や地域における実践リーダーを対象として、平成21年度は7ブロック総勢285名に対し研修を行い、今後の活躍が大きく見込まれる。さらに、文部科学省、農林水産省、経済産業省及び国土交通省と連携して行っている環境教育等人材認定等事業登録事業では、平成21年度末までに36の事業を登録し、HPで公開するなどしてその活用を図っている。
- 「国連ESDの10年」については、我が国における実施計画に基づき、初期段階の重点的取組事項を中心に施策を展開した。国連ESDの10年促進事業において行っているESD活動の登録制度やESDコーディネーターの育成に係る検討は、平成18年度から20年度に実施したモデル事業を通じて明らかとなった課題を踏まえたものであることから、本施策はESD活動の更なる促進において有効である。

【効率性】

- 文部科学省や関係省等と連携して事業を展開することで、学校関係者をはじめとして幅広く環境教育を推進することができる。
- 基本的かつ総合的な施策を行う国と区域内の特性に応じた施策を行う自治体とが連携を図ることで、国の施策が浸透しやすくなり、迅速に地域の実情にあった対応ができると見込まれるため、より適切かつ効率的に環境教育やESDの普及啓発

を行うことができる。

- 各施策それぞれウェブサイト上での情報提供に努めているが、特に、我が家の環境大臣事業については、教材等の紙での配布を中止したことで、費用対効果がさらに高まった。さらに、エコファミリーへの参加については、個人登録だけではなく企業等を対象とした団体登録を進めたことで、登録者数が飛躍的に増加した。

【今後の展開】

- 環境保全の意識の醸成、さらには、具体的に行動できる人づくりに向けて、21世紀環境教育プランに基づき、「いつでも・どこでも・誰でも」環境教育に取り組むことができるよう環境教育・環境学習の場や機会の拡大、指導者の育成、プログラムの整備、情報提供・普及啓発などを引き続き推進する。
- 特に、持続可能な社会を構築するためには、一人ひとりの取組が大切であるという認識のもと、環境教育の地域間格差を解消し、全国どこでも環境教育を受けることができるような教材、プログラムの整備に努める。環境カウンセラーについても、今後、質を維持しつつ量的拡大を図っていく中での目標達成を考えているが、地域間格差の解消という視点から、地方での人材発掘に努めていく。
- さらに、子どもに対する環境教育については、教育基本法の改正を受け、今後ますますその重要性を増していくと考えられるため、文部科学省等との連携を強化し、学校での環境教育を推進していく。
- わが国における「国連ESDの10年」実施計画の初期段階における重点的取組事項及び「持続可能なアジアに向けた大学における環境人材育成ビジョン」に基づき、産学官民の連携による環境人材育成の取組を促すプラットフォームとしての「環境人材育成コンソーシアム」設立に向けた取組、大学で活用できる環境人材育成のモデルプログラムの開発、環境人材育成に取り組むアジアの大学院のネットワーク化を推進していく。また、同じく初期段階における重点的取組事項として掲げられている「地域における実践」に関しては、ESD活動の登録制度やESDコーディネーターの育成に係る検討を踏まえ、制度の運用及び研修の試行実施を行う。

【達成すべき目標、指標、目標年度、実績値等】

指標の名称及び単位		①(間接)環境カウンセラーの登録者数(累計)[人] ②(間接)子どもエコクラブがある市町村の割合[%](H17~18の数値は、旧指標の子どもエコクラブの会員数[人])						
指標年度等		H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	目標年	目標値
指標	①	4,169	4,380	4,528	4,763	4,599	H22年度	5,500
	②	110,236	137,532	41.4%	42.4%	43.2%		市町村の50%
目標を設定した根拠等		基準年	①H8年 ②H14年		基準年の値	①0 ②77,417		
		根拠等	①市民や事業者が必要ときに速やかに助言等を得られることを基準に中学校区数約11,000×1/2=5,500名という目標値を設定 ②子どもエコクラブがある市町村の割合を50%とするという目標値を設定					